

広島県知事 湯崎英彦

令和四年一月十七日に専決処分をした予算は、次のとおりである。

令和四年一月十一日

広島県知事 湯崎英彦

令和3年度広島県一般会計補正予算(第13号)

令和3年度広島県一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,300,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,368,063,246千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年1月7日

広島県知事 湯崎英彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		322,738,016	2,300,000	325,038,016
	2 国庫補助金	218,727,767	2,300,000	221,027,767
歳入	合計	1,365,763,246	2,300,000	1,368,063,246

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		118,094,390	2,300,000	120,394,390
	2 工敏業費	108,335,709	2,300,000	110,635,709
歳出	合計	1,365,763,246	2,300,000	1,368,063,246